



三井住友銀行が淺沼組<1852>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の淺沼組<1852>について、三井住友銀行が4月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策保有目的」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の淺沼組株式保有比率は、5.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年3月31日。